

市政資料館撮影申込書（平日用）

下記注意事項を遵守しますので、市政資料館での撮影を申し込みます。

3階第2常設展示室（復原会議室）は撮影禁止エリアです。建物の外（公園部分）で撮影する場合は、東土木事務所（052-935-8846）の公園使用許可（有料）が必要です（撮影業者に依頼しない場合は不要）。

撮影日時	令和 年 月 日 午前・午後 時 分～ 時 分
控室利用	有 ・ 無
申込者 ※申込者は個人のみ	住所 〒 - 氏名 電話 () -
業者情報 ※業者利用の場合	住所 〒 - 氏名 電話 () -

注意事項（チェックしてください）

- 禁止事項にかかる撮影(営利目的、宗教活動、政治活動)に該当しません
- 名古屋市暴力団排除条例第7条の規定による暴力団の利益になる撮影に該当しません
- 公序良俗に反する撮影ではありません
- 3階第2常設展示室（復原会議室）での撮影はしません
- 立て看板等、館の備品の移動はしません
- 建物を傷つけたり汚したりするものは使用しません（シャボン玉、風船不可）

見学者の方の見学・記念撮影を優先してください。

思いやりのところで、譲り合って撮影しましょう。